

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和8年度 松阪市児童支援連絡協議会 (M. CAP) 代表者会議
2. 日 時	令和8年5月26日 (火) 午後2時00分から午後4時00分
3. 開催場所	松阪市春日町一丁目19番地 松阪市健康センターはるる 3階 健康増進室
4. 出席者氏名	(各機関代表者) 松本 篤史、尾崎 充、川西 雅之、久世 勲、鈴木 寛子、宮下 珠基、杉山 拓紀、渡邊 匡紀、吉田 恭子、辻 純子、森本 由紀、鈴木 久美、海野 里美、山本 竜也、田中 幸夫、西浦 美奈子、森本 亜由美、松田 武己、原田 純弥、青木 覚司、久世 哲也、高口 直記、野口 友美、鈴木 由紀子、池田 朱美、中森 弘幸、大川 悟司、水谷 勝美、堤 康雄、橋詰 和徳、中村 豊子、山本 秀樹、小岸 伸久、中村 文恵、沼口 義昭、塩谷 明美 (事務局) 美馬 ちづる、上村 有華、葉山 朱美、若林 幸、山岡 恵、鈴木 智美、山口 朋子、林 徹、杉 直記、服部 真一、北垣戸 清裕、城本 佳葉、倉野 歌織、阪口 和恵
5. 公開・非公開の別	公開
6. 傍聴者数	1人
7. 担当	松阪市健康福祉部こども局こども家庭センターこども家庭支援係 電話 0598-30-8666 FAX 0598-26-0201 E-mailkod.katei.c@city.matsusaka.mie.jp

### 協議事項

- ・令和7年度活動報告について
- ・令和7年度統計報告について
- ・令和8年度活動予定について

### 議事録

別紙「令和8年度 松阪市児童支援連絡協議会 (M. CAP) 代表者会議議事録」の通り

## 令和8年度 松阪市児童支援連絡協議会 (M. CAP) 代表者会議議事録

日 時：令和8年5月26日（火）午後2時00分～午後4時00分

場 所：健康センターはるる 3階健康増進室

出席者：松本 篤史、尾崎 充、川西 雅之、久世 勲、鈴木 寛子、宮下 珠基、杉山 拓紀、渡邊 匡紀、吉田 恭子、辻 純子、森本 由紀、鈴木 久美、海野 里美、山本 竜也、田中 幸夫、西浦 美奈子、森本 亜由美、松田 武己、原田 純弥、青木 覚司、久世 哲也、高口 直記、野口 友美、鈴木 由紀子、池田 朱美、中森 弘幸、大川 悟司、水谷 勝美、堤 康雄、橋詰 和徳、中村 豊子、山本 秀樹、小岸 伸久、中村 文恵、沼口 義昭、塩谷 明美

欠席者：脇葉 敦、山中 一人、南野 忠夫

配布資料：

- ・令和8年度松阪市児童支援連絡協議会 (M. CAP) 代表者会議事項書
- ・【資料1】 令和7年度松阪市児童支援連絡協議会 (M. CAP) 活動報告
- ・【資料2】 令和7年度相談業務の実績報告、女性相談件数
- ・【資料3】 令和8年度松阪市児童支援連絡協議会 (M. CAP) 活動予定

### 【議事録】

#### 1. 〈開会〉

#### 2. 市長 挨拶

皆さんお忙しい中お集まりいただきまして、心から感謝を申し上げます。

昨年から今年、今まで虐待案件って増え続けていたんですけども、令和7年、かなり減りまして、松阪市の数字で言いますと、令和6年度が252件だったのが令和7年度は201件で、2割減ったという感じはあるんでしょうか。それまではかなりの勢いで増えていましたので、そういう意味では1年のことですからね。あまり「減った」って喜んでいただけないかもわかりません。

いよいよ6月に入っていきますと、少しトピックス的に申し上げますと、三重県の中央児相さんに人を送っております。令和2年度からですね。今年で4人目となる職員が行かせていただいております。三重県の方からも、令和7年度からですね、中央児相から松阪市という形で職員の方を派遣いただいて人事交流させていただいております。

これのいい点は、互いの情報がよく分かる。今どういうことが起こっているだとか、様々な情報交換っていいですか、圧倒的にそれは松阪市よりも三重県の方が、ありとあらゆる情報は集まりますし、広域自治体ですからね。国からの情報も早く入ってくる。そういう意味では、我々としてはこの交流人事は引き続き続けていきたいと、こんな風に考えております。また、ここでね、頑張った職員が、松阪市へ戻ってきて、そしてその成果をもとに、様々な事業展開をしていければな、そんなことも考えている所でございます。

この、特に児童虐待の話というのは普段ニュースにならないことがいい話ではありますが、

いろいろなことが始まっていることを少しご披露しておきたいと思います。松阪市では児童家庭支援センター『よいほ』を令和6年4月に開所していただきました。ここではいわゆる育児の支援であるとかね、それから親子関係っていいですか、そういうものをなかなか築きづらいというようなお子さんを見守るよう事業をさせていただいております。はじめ、どれくらいの需要があるのか全く分からずに委託をしたものですから、初年度はずいぶんご迷惑をおかけしました。相当頑張っていたいただいて、私たちが思っていたよりもずっと需要があったって話です。やっぱり家庭にはそれぞれに事情があって、その中で子どもたちがきちんと育っていく。そういうことをちゃんとできるというのが難しい家庭もそれなりにある。そういうことだと思います。幸いにして、松阪市では今のところ児童虐待で重篤案件っていうのは発生をしておりません。そういう意味では、今日集まっていたらいる機関の皆様方と様々に連携をさせていただいている。それが一つの基になっているんだと、私はそのように理解をさせていただいております。

これからも、皆様方と密に連携をしながら、松阪市の子どもたちが、健やかに育つような、そんな環境を作っていきたいと、このように考えておりますので、ぜひご協力のほどをよろしく願いいたします。

この後、開会をさせていただいて、そして活動報告なり、この令和8年度活動の予定なり様々にご審議をいただくことになろうかと思いますが、ぜひとも皆さん方のご発言をいただいて、進めていければと思いますので、よろしく願いをいたします。

こうしてお集まりいただいたことにお礼を申し上げ、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

### 3. 議長 西浦こども局長 挨拶

松阪市健康福祉部こども局長の西浦です。どうぞよろしくお願いいたします。平成16年2月に連絡協議会を立ちあげて22年、その間、本日も集まりの各関係機関皆さんの連携・ご協力のもと、児童虐待等の早期発見、対応、予防に努めていただきましたこと、本当にありがとうございます。しかしながらですね、今年も相談件数0件には程遠い件数となっております。この後報告させていただきますが、松阪市におきましては、令和7年度の児童相談件数339件のうち、虐待相談件数は201件でございました。

また虐待相談201件のうち、心理的虐待が87件と最も多い数となっておりますが、身体的虐待が80件、いわゆるネグレクトが31件、性的虐待が3件とネグレクト以外はいずれも依然と多い傾向にある松阪市でございます。

件数全体を見ると令和7年度は市長も申しましたように令和6年度より、約20%も虐待相談件数が減少とはなっておりますが、各関係機関との情報共有や連携による虐待防止に一定の効果が見られたものと思います。とはいえ、特に相談件数の多かった令和6年度を除けば依然増加傾向にあり、決して油断できない状況であります。

こういった中、松阪市の現状と課題を理解していただき、子どもたちが安心して生活できる松阪市をめざして、皆様の意見を頂戴したいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 4. 議事

##### (1) 令和7年度活動報告について

###### 事務局

・事務局より、「【資料1】令和7年度松阪市児童支援連絡協議会（M. CAP）活動報告」をもとに説明。

（質疑応答・意見交換）

なし

##### (2) 令和7年度統計報告について

###### 事務局

・事務局より、「【資料2】令和7年度相談業務の実績報告、女性相談件数」をもとに説明。

（質疑応答・意見交換）

###### 参加者

・実務者会議の内容について、どういう流れで行っていただいているのか、具体的な事例等もしあれば説明していただけると、より分かりやすいと思います。

###### 事務局

・実務者会議のご説明をさせていただきます。本日ですね、中央児童相談所さん来ていただいているんですけども、年に3回ですね、児童相談所さんの方にランクというものがございまして、その状況の確認をする会議となっております。

###### 中央児相

・中央児相の山本です。一概にこれというピックアップは難しいんですけども、例えば、最近あった事例でいきますと、まだ1歳未満の赤ちゃんが多分、骨折をしておったと。原因は定かではないというか、事故の可能性もあるし、虐待の可能性もあるし、そういった場合であれば安全確保のための一時保護を検討して実施することもあると。でも、そういうことがあったからそこでも『親子関係は終了』ということには全くなりませんので、家に帰っていく事例については、どういった支援を市役所と、児相と、その他民間と協同して提供できるかみたいなことを、これは個別ケース会議の方で協議する。

実務者会議というのは、松阪市のケース、イコール中央児相のケースでもありますので、全部の案件について、どれくらいの頻度で安全確認をするかとか、支援の方針は在宅での支援継続なのか、一時保護するのかみたいなところをすり合わせて決定する。こういった会議となっております。

###### 参加者

・中央児相の方への送致、一時保護等があらうかと思えますけれども、どれくらいの件数でしょうか。

###### 事務局

・令和6年度につきましては、一時保護が32件、委託一時保護47件と、計79件。令和7年度については一時保護は19件、委託一時保護が22件、計41件となっております。一時保護と委託一時保護の違いですけども、一時保護が中央児童相談所の一時保護所として

いただく。委託一時保護ってというのは、民間のですね、施設や病院の方へ委託して保護する形になります。

### (3) 令和8年度活動予定

#### 事務局

・事務局より「【資料3】令和8年度 松阪市児童支援連絡協議会（M. C A P） 活動予定」をもとに説明。

（質疑応答・意見交換）

なし

### (4) 全体を通して質疑応答・意見交換

なし

### (5) 中央児童相談所長より「令和8年度事務事業概要」について

#### 中央児童相談所長

・中央児童相談所の山本です。まずですね、ご報告及び一点お詫びを申し上げたいことがございます。先日報道もされておりますが、中央児童相談所の一時保護所内で発生した、保護児童への心理的虐待事案についてお答えいたしたいと思っております。

概要といたしましては、昨年12月25日、中央児相一時保護所内で児童が外国語で話していたことを、職員が悪口と誤認して、児童に対して「大人のこと馬鹿にして楽しいんか」「謝って済むこと?」「おかしいやろ」と極めて感情的な口調で対応する事案が発生しております。事案発生後、弁護士等外部調査員を含む調査チームが、児童や職員への聞き取り調査を実施いたしました。その結果、職員による感情的な口調での対応という事実が確認され、本年の4月17日、調査結果を三重県社会福祉協議会に報告し、県としてこの行為は心理的虐待にあたりと認定したところでございます。被害を受けた児童及び保護者には、当職が直接謝罪を行っております。児童の安心安全を守るべき施設で、このような事案が発生したことを深く反省し、再発防止を確実に実行して参ります。一定の職員への研修、実践的な研修を実施します。外国に繋がるこどもへの言語対応として外国人支援員を派遣します。それから防犯カメラの増設を行います。いずれにせよ、児童相談所、児童福祉に携わるものとして、こどもの権利擁護を第一優先とする姿勢を改めて再構築する必要を強く感じておるところです。

・中央児童相談所長より、「令和8年度事務事業概要」をもとに説明。

（質疑応答・意見交換）

なし

## 5. 講演

テーマ「児童自立支援施設における自立支援の現状と課題について」

講師：児童自立支援施設 三重県立国児学園

主査（社会福祉士・精神保健福祉士） 笠松 将成 様

## 6. 閉会